

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年5月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 水野勝康

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	古戦場公園再整備事業について 古戦場公園再整備事業については、かねてより計画の中身が変更されてきた結果、大幅な遅れが生じている。また、事業完了時には周辺環境も変わる可能性がある。古戦場公園再整備事業の方向性について伺う。 (1) 古民家取り扱いの確定について、今後のスケジュールはどのように考えているか。 (2) 古民家取り扱いの結論が出た際は、予算措置を含めてすみやかな対応が必要になると考える。古民家取り扱いについては、いくつか場合分けができると思われるが、市長部局として検討は進めているか。 (3) 再整備後は観光客が増加することが見込まれるが、駐車場の確保についてはどのように考えているか。 (4) 再整備後の周辺道路の状況についてはどのようにになると考えているか。道路、交差点などの渋滞・安全対策はどうなるのか。	
2	本市に対するカスタマーハラスメントの対応について 民間事業者だけでなく、市役所についてもカスタマーハラスメントに対する対応の必要性が指摘されるようになった。カスタマーハラスメントへの対応は職員を肉体的精神的に疲弊させるのみならず、カスタマーハラスメントの発	

	生を恐れるあまり職員の対応が萎縮したり、要求に屈して業務が捻じ曲げられるようなことが起きれば、市政にとって大きなマイナスとなり、更なるカスタマーハラスメントを誘発しかねない。来訪者等の理不尽な振舞いから職員を守るのは市長の責務であるが、市役所は公的機関であるがゆえに、民間事業者とは異なる対応も必要となる。市役所としてのカスタマーハラスメント対策について伺う。 (1) カスタマーハラスメントに対する本市の認識と対応の状況はどのようなか。 (2) 長久手市職員服務規程第6条において、「職員は、その所属及び氏名を明らかにするため、特に職務に支障がある場合を除き、勤務時間中、常に所定の名札を着用しなければならない。」と定めている。職員の着用する名札について、容易に個人の詳細が特定されないように、姓のみ表記するなどの取り組みを行っている自治体があるが、本市としてはこのような取り組みをどのように考えるか。 (3) 外部からの受電に対応する際、部署名だけでなく名前を名乗ることについてはどのように考えるか。 (4) カスタマーハラスメントの中には、精神の障がい等、本人に責任があるとは言い難い理由で発生しているものがある。この場合、行政としてはカスタマーハラスメントとして対応打ち切りではなく、各部署が連携する必要がある。見極め、対応の手順等はどのように考えるか。 (5) 要求された事項等が市に対する政策提言・要望なのか、それともカスタマーハラスメントにあたるのかの線引きについてはどのように考えるか。	
3	本市における障がい者雇用の取り組みについて 障がい者に関係する法改正が行われ、障がい者の多様な就労ニーズを踏まえた働き方の推進、障がい者雇用の質の向上などが求められている。民間事業所にこれまで以上の取り組みを求める以上、国や自治体は先進的事例となるような取り組みを行っていく必要がある。本市の障がい者雇用の状況について伺う。 (1) 本市役所の障がい者雇用率の現状はどのようなか。 (2) 本市職員として勤務している障がい者の傾向はどのようなか。 (3) 障がい者の就労にあたり環境整備が必要となることがあるが、本市役所として、障がいを持つ職員の就労に関し、どのような取り組みをしているか。	

	(4) 事業主には障がい者からの相談に対応する体制の整備が義務づけられているが、本市において障がいを持つ職員からの相談にはどのような傾向が見られるか。 (5) 本市内の事業者に対して障がい者雇用推進のための啓発を行わないか。	
4	2025年日本国際博覧会への対応について 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催が迫っているが、パビリオン建設の遅れ、会場までの貧弱な交通手段、会場の土壌汚染など、問題も指摘されている。前日本国際博覧会開催地である本市の対応方針について伺う。 (1) 本市に対し、大阪府・大阪市・国際博覧会協会等、大阪・関西万博の関係先から協力要請はあったか。 (2) 本市の小中学校の修学旅行や社会見学先として、大阪・関西万博を目的地とする検討はされているか。	